

交 . 総 . 組 第 1 0 2 号  
平成 2 0 年 4 月 1 1 日

(社)東京乗用旅客自動車協会会長  
(財)東京タクシーセンター会長  
東京ハイヤー・タクシー交通共済  
協同組合理事長  
(社)東京都個人タクシー協会会長 殿  
日個連東京都交通共済  
協同組合理事長  
東京都個人タクシー交通共済  
協同組合理事長

警視庁交通部長  
松本治男 公印省略

#### 交通事故防止対策の強化のお願いについて

時下、ますます御清祥のこととお慶び申し上げます。

皆様には、平素から交通安全意識の普及・浸透をはじめ、交通事故防止対策の推進に当たり、深い御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、現在、春の全国交通安全運動期間中で、この期間中、都内における交通死亡事故の発生を見ることなく推移してきたところでありますが、本日（4月11日）、首都高速都心環状線（内回り）浜崎ジャンクションにおいて、タクシー5台が関与した死亡事故が発生したところであります。本年に入ってタクシー関与の死亡事故は6件（6人）発生しており、前年同期と比較しますと、プラス5件（5人）と急増しております。

本年の6件（6人）の死亡事故の発生状況を見ますと、時間帯別では、午後10時前後から午前1時30分ころまでの深夜帯に5件（5人）が、曜日別では金曜日から日曜日にかけて4件（4人）発生しております。

警視庁では、急増しているタクシー関与の交通死亡事故に歯止めをかけるため、全庁を挙げて街頭活動を強化し、取締り等の諸対策を実施してまいりますが、関係各位におかれましても、この様な状況を厳しく受けとめていただき、

交差点での安全確認、特に右折時における直進二輪車の有無の確認

交差点での右左折時における歩行者、自転車の確認

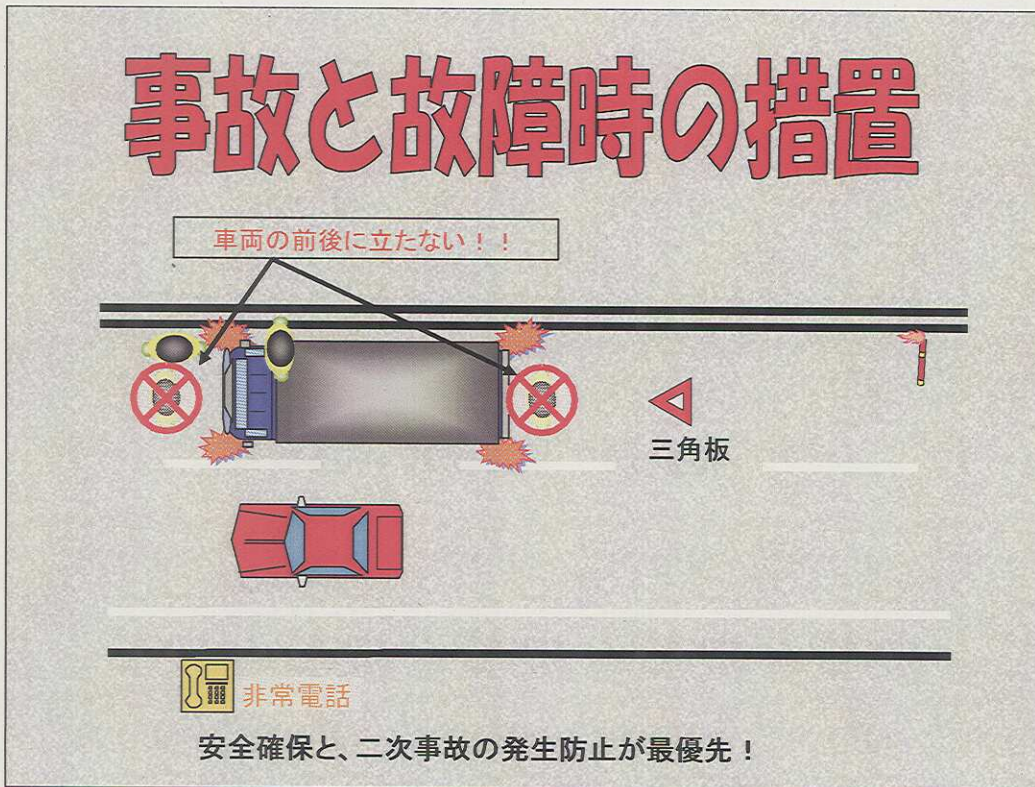
高速道路上での速度の抑制

高速道路上での事故発生時の初動措置の適正（別添参照）

等について、ドライバー一人一人に注意を促し交通安全を推進していただくなど、交通事故防止に対する特段の御配慮を賜りますようお願い申し上げます。

問い合わせ先

警視庁交通部交通総務課（川上警視 電話3581-4321内50320）



故障や事故で万が一本線上で停止してしまった場合の措置要領  
※その場から自力で移動ができない場合

- 1 非常駐車灯(ハザード)点灯
- 2 発炎筒 後方30~50メートル
- 3 三角板
- 4 車両の前後左右に立たない
- 5 道路を横断しない
- 6 最後に、会社、保険会社等に連絡を

交 ． 総 ． 組 第 1 2 2 号  
平成 2 0 年 6 月 1 3 日

(社)東京乗用旅客自動車協会会長  
(財)東京タクシーセンター会長  
東京ハイヤー・タクシー交通共済  
協同組合理事長  
(社)東京都個人タクシー協会会長 殿  
日個連東京都交通共済  
協同組合理事長  
東京都個人タクシー交通共済  
協同組合理事長

警視庁交通部長  
坂口正芳 公印省略

#### 交通事故防止対策の更なる強化のお願いについて

先に、「交通事故防止対策の強化について」(平成20年4月11日付け要請文)のとおり重大交通事故防止対策について要請したところでありますが、その後、一か月余の間に3件の死亡事故が発生するなど、タクシー関与の死亡事故は一向に収まる気配が見られないことから、更なる対策の強化を要請いたします。

特に、一昨日(6月11日)、東京都江東区青海2丁目、臨港道路において、法人のタクシー運転手(60歳代男性)が駐車車両に気をとられ、横断歩道を進行中の歩行者(40歳代男性)を跳ねて死亡させる事案が発生しております。

本年6月11日現在、タクシー関与の死亡事故は9件9人発生しており、前年同期と比較しますと、プラス4件4人となっておりますが、そのほとんどが空車時に発生しております。

関係各位におかれましても、この様な状況を厳しく受けとめていただき、  
交差点での安全確認、特に右折時における直進二輪車の有無の確認  
交差点での右左折時における歩行者、自転車の確認  
歩行者の路上寝込み

等について、各事業所、各ドライバー一人一人に対して、魂のこもった注意を促し、急増しているタクシー関与の交通死亡事故に歯止めをかけていただくよう、強く要請します。

警視庁といたしましては、タクシー関与の重大交通事故の、これ以上の発生を抑止するため指導取締りを含めた諸対策を強化したいと考えておりますので、会員への周知徹底とご理解をお願い申し上げます。

問い合わせ先

警視庁交通部交通総務課(川上警視 電話3581-4321内50320)